

第1号議案 平成24年度事業報告並びに収支決算について

平成24年度 事業報告書

I 会 議

- 1 監査会 平成24年6月12日 京都JA会館 502会議室
平成23年度事業実施状況および会計処理の執行状況について監査をうけ、適正と認められた。

2 理 事 会

- (1)第1回理事会 平成24年6月18日 京都JA会館 601会議室
- ・平成23年度事業報告並びに収支決算について
 - ・平成24年度事業計画並びに収支予算(案)について
 - ・平成24年度会費の賦課並びに徴収方法について
 - ・平成24年度借入金最高限度額並びに預入先金融機関の決定について
 - ・平成24年度定時総会の開催について
 - ・役員の改選について
 - ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業業務方法書の一部改正について
 - ・附帯決議
- (2)第2回理事会 平成24年6月29日 京都JA会館 601会議室
- ・会長理事、副会長理事、専務理事の選出について
 - ・附帯決議
- (3)第3回理事会 平成25年2月25日 京都JA会館 602-604会議室
- ・平成24年度収支補正予算(案)について
 - ・平成25年度事業計画並びに収支予算(案)について
 - ・定時総会の開催について
 - ・公益社団法人への移行に伴う経理規程の変更について
 - ・附帯決議

3 総 会

- (1)平成24年度定時総会 平成24年6月29日 京都JA会館 602-604 会議室
- 第1号議案 平成23年度事業報告並びに収支決算について
- 第2号議案 平成24年度事業計画並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 平成24年度会費の賦課並びに徴収方法について
- 第4号議案 平成24年度借入金最高限度額の決定並びに資金預入金融機関の決定について
- 第5号議案 役員改選について
- 第6号議案 附帯決議

- (2)平成 24 年度定時総会(書面) 平成 25 年 3 月 8 日 京都JA会館 601 会議室
 第 1 号議案 平成 24 年度収支補正予算(案)について
 第 2 号議案 平成 25 年度事業計画並びに収支予算(案)について
 第 3 号議案 附帯決議

4 会員の状況

区分	会 員 数				備 考
	23 年度末	増	減	24 年度末	
正会員	16	0	0	16	
準会員	11	0	0	11	
計	27	0	0	27	

II 事業の実施状況

〔公益目的事業〕

1 鶏卵価格安定対策事業(京都府 補助事業)

旧(社)全国鶏卵価格安定基金並びに旧(社)全日本卵価安定基金(両基金は平成 24 年 12 月 3 日に「日本養鶏協会」に吸収合併)の鶏卵生産者経営安定対策事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、生産者積立金の一部を助成するとともに、基金への加入推進指導により養鶏経営の安定を図った。

区 分	加入生 産者数	事業対象 数量	積立金 単 価	京都府 補助	京都府 補助金額
(社) 日本 養 鶏 協 会					
旧(社)全国鶏卵価格安定基金	2 戸	2,966,080kg	5.75 円	1/4 以内	4,263,740 円
旧(社)全日本卵価安定基金	7	8,280,529	5.75	1/4 以内	11,903,260
計	9	11,246,609	-	-	16,167,000

調整事務費 40,000 円(府 1/2, 本協会負担 1/2)

事業費 16,207,000 円

2 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構 補助事業)

第5業務対象期間(5年)の3年目に入り、肉用子牛生産の安定等を図るため、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金交付を行った。特にその他肉専用種、乳用種については年間を通じての補てん金交付となった。

(1)保証基準価格、合理化目標価格

保証基準価格：肉用子牛の再生産を確保することを旨として定める。

合理化目標価格：肉用子牛生産の合理化によりその実現を図ることに必要な生産費を基準として定める。

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	310,000 円	268,000 円
その他肉専	204,000	142,000
乳用種	116,000	83,000

(2)生産者積立金の造成に係る契約肉用子牛頭数

(単位:頭)

期 間	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	合 計
24年1月	56	1	8	65
2	32	0	5	37
3	32	2	11	45
4	27	1	9	37
5	39	2	11	52
6	39	2	12	53
7	42	0	9	51
8	37	1	15	53
9	55	2	7	64
10	43	4	9	56
11	45	5	6	56
12	49	6	8	63
合 計	496	26	110	632

(3)生産者積立金の造成状況

(単位:円)

区 分	1頭当り 積立金額	頭数	負 担 区 分			
			生産者 (1/4)	京都府 (1/4)	機 構 (1/2)	計
黒毛和種	2,200	496	272,800	272,800	545,600	1,091,200
その他肉専	24,400	26	158,600	158,600	317,200	634,400
乳用種	12,700	110	349,250	349,250	698,500	1,397,000
計	—	632	780,650	780,650	1,561,300	3,122,600

(4)平成24年度肉用子牛生産者補給金交付単価一覧表

(単価:円)

区 分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種
23年度第4四半期	—	51,600	26,100
24年度第1四半期 (積立金からの交付単価)	—	62,000	33,000
	—	10,710	1,350
第2四半期 (積立金からの交付単価)	—	62,000	24,100
	—	29,790	—
第3四半期 (積立金からの交付単価)	—	62,000	18,200
	—	3,780	—

(5)平成24年度肉用子牛生産者補給金交付実績

(単位:円)

区 分	黒毛和種		その他肉専用種		乳用種	
	頭数	交付金額	頭数	交付金額	頭数	交付金額
23年度第4四半期	—	—	11	567,600	15	391,500
24年度第1四半期 (積立金からの交付)	—	—	7	434,000	28	924,000
	—	—		74,970		37,800
2四半期 (積立金からの交付)	—	—	3	186,000	29	698,900
	—	—		89,370	—	—
第3四半期 (積立金からの交付)	—	—	5	310,000	34	618,800
	—	—		18,900	—	—
計	—	—	26	1,680,840	106	2,671,000

交付実績総計 132頭 4,351,840円

2-1 肉用牛繁殖経営支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

平成22年度からの事業、肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合(但し、平均売買価格が保証基準価格を下回る場合は保証基準価格)、差額の3/4を補てんし、繁殖経営の所得を確保して肉用牛繁殖経営基盤の安定を図った。

(1)発動基準 (円)

品種	黒毛和種	その他肉専用種
発動基準	380,000	250,000

(2)支援交付金の交付実績 (単位:頭、円)

	黒毛和種			その他肉専用種			合計	
	交付金 単価	頭数	交付額	交付金 単価	頭数	交付額	頭数	交付額
24年度 第1四半期	0	—	—	34,500	7	241,500	7	241,500
2四半期	0	—	—	34,500	3	103,500	3	103,500
3四半期	0	—	—	34,500	5	172,500	5	172,500
4四半期	0	—	—	34,500	3	103,500	3	103,500
計	0	0	0	—	18	621,000	18	621,000

推進事務費 2,538,453 円

2-2 運営適正化事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用子牛生産者補給金制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、電算システムの活用により適正な業務推進に努めた。

事業費 2,760,000 円

2-3 指定協会運営体制支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、独立行政法人農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営の円滑化を図った。

事業費 3,980,000 円

3 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

第1業務対象期間(3年間)の3年目に入り、平成23年度に発生した牛肉・稲ワラからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応として、補てん金の毎月支払が開始され補てんが続いている。

1 事業の内容

四半期毎の肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金を交付する。

(1) 拠出割合 生産者:国=1:3

(2) 事業実施期間 平成22年度～平成24年度(3年間)

(3) 補てん割合 1頭当り粗収益と生産費との差額分の8割

(4) 積立金単価

(単位:円/頭)

品種区分	積立金		
	生産者	機構	計
肉専用種	13,000	39,000	52,000
交雑種	30,000	90,000	120,000
乳用種	30,000	90,000	120,000

2 生産者積立金納付頭数及び積立金納付額

(単位:頭、円)

区分	年月	肉専用種	交雑種	乳用種	計
平成23年度 第4四半期	2月	166	29	0	195
		0	0	0	
	3月	248	28	0	276
		0	0	0	
平成24年度 第1四半期	4月	0	0	0	253
		211	41	1	
	5月	0	0	0	237
		185	52	0	
	6月	0	0	0	262
		230	31	1	

第2四半期	7月	0	0	0	248
		214	34	0	
	8月	0	0	0	281
		242	39	0	
	9月	0	0	0	243
		201	42	0	
第3四半期	10月	0	0	0	205
		185	20	0	
	11月	0	0	0	201
		171	30	0	
	12月	0	0	0	231
		224	7	0	
第4四半期	1月	0	0	0	161
		152	9	0	
当期造成頭数計		414	57	0	3,277
		2,471	333	2	
積立金納付額	積立金単価	13,000	25,000	18,000	—
		13,000	30,000	30,000	
	積立額	37,505,000	11,415,000	60,000	48,980,000

上段は23年度積立単価分、下段は24年度積立単価分

3 補てん金の交付状況

(単位:戸、頭、円)

区 分		対象戸数	交付頭数	補てん金単価	交付金額
肉専用種	23年度 2月期	11	196	67,000	13,132,000
	3月期	11	224	39,900	8,937,600
	24年度 4月期	11	192	7,600	1,459,200
	5月期	11	209	25,000	5,225,000
	6月期	11	230	30,900	7,107,000
	7月期	11	236	25,400	5,994,400
	8月期	11	194	82,400	15,985,600
	9月期	11	220	46,300	10,186,000
	10月期	11	291	50,100	14,579,100
	11月期	11	236	8,400	1,982,400
	12月期	0	0	0	0
	1月期	11	160	29,600	4,736,000
計		121	2,388	—	89,324,300

交雜種	23年度	2月期	1	27	150,800	4,071,600	
		3月期	1	14	152,300	2,132,200	
	24年度	4月期	1	39	91,900	3,584,100	
		5月期	2	33	89,500	2,953,500	
		6月期	2	32	114,100	3,651,200	
		7月期	3	32	115,500	3,696,000	
		8月期	1	27	122,000	3,294,000	
		9月期	2	27	111,000	2,997,000	
		10月期	2	30	113,000	3,390,000	
		11月期	2	28	91,200	2,553,600	
		12月期	2	39	52,100	2,031,900	
		1月期	2	40	87,600	3,504,000	
		計		21	368	—	37,859,100
	乳用種	23年度	2月期	1	1	124,100	124,100
		3月期	1	1	124,500	124,500	
24年度		4月期	1	2	108,300	216,600	
		5月期	1	2	84,700	169,400	
		6月期	1	1	76,400	76,400	
		7月期	1	2	75,000	150,000	
		8月期	0	0	0	0	
		9月期	1	1	58,500	58,500	
		10月期	0	0	0	0	
		11月期	0	0	0	0	
		12月期	0	0	0	0	
		1月期	0	0	0	0	
		計		7	10	—	919,500
合計		23年度	2月期	13	224	—	17,327,700
		3月期	13	239	—	11,194,300	
	24年度	4月期	13	233	—	5,259,900	
		5月期	14	244		8,347,900	
		6月期	14	263		10,834,600	
		7月期	15	270		9,840,400	
		8月期	12	221		19,279,600	
		9月期	14	248		13,241,500	
		10月期	13	322		17,969,100	
		11月期	13	265		4,536,000	
		12月期	2	39		2,031,900	
		1月期	13	200		8,240,000	
		計		149	2,764	—	128,102,900

4 肥育安定基金の管理状況

(単位:頭、円)

区 分		肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	合 計	
期首残高(A)		87,854,263	17,624,270	679,490	106,158,023	
24 年 度 造 成 額	基金造成頭数	414	57	0	3,277	
		2,471	333	2		
	生産者 積立金	単価	13,000	25,000	18,000	—
		金額	13,000	30,000	30,000	
	機 構	単価	39,000	75,000	54,000	—
		金額	39,000	90,000	90,000	
	合 計(B)		112,515,000	34,245,000	180,000	146,940,000
	果実収入(C)		20,848	4,567	56	25,471
補てん金交付額(D)		150,020,000	45,660,000	240,000	195,920,000	
期末残高((A)+(B)+(C)-(D))		89,324,300	37,859,100	919,500	128,102,900	
期末残高((A)+(B)+(C)-(D))		148,570,811	25,429,737	46	174,000,594	

3-1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(肉用牛肥育経営安定推進)

(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛肥育経営の安定を図るため肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務等を円滑に推進する次の事業を実施した。

(1)事業の内容

- ア 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求により、肥育安定基金を造成して補てんの発動に備えるとともに、四半期毎の肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金交付を行った。
- イ 事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業の内容について府内で1回推進会議を開催して生産者・事務委託先等担当者に周知を図った。
- ウ 適正な事業執行のため、事務委託先等への調査指導を実施した。
- エ 事業の円滑な推進のため、電算システムを活用して事業対象登録牛の管理等を実施した。

事業費 5,209,490 円

〔収益事業〕

1 地域畜産経営支援体制整備事業(京都府 委託事業)

畜産経営体の経営管理能力向上及び生産技術の高度化指導に加え、畜産経営に関する情報の提供を行い、経営感覚に優れた経営体の育成を図った。

(1) 畜産経営体支援指導研究会等の開催

回数	開催年月日	構成 員数	構成機関	調査・研究・検討内容
第1回	24.8.8	15	京都府、畜産技術センター、 家保、相談員、本協会	畜産経営体支援指導研究会
第2回	24.11.9	57	肉用牛繁殖農家、JA 職員、 京都府職員、本協会職員	肉用牛経営セミナー

(2) 地域における相談窓口の設置 南丹、中丹、丹後に各1名配置
配置実績 延べ98人・日

(3) 畜産経営技術の総合支援指導

ア. 畜産コンサルタント団員の組織

畜産コンサルタント団の組織状況(平成25年3月31日)

区 分	員数(人)	備 考
総括畜産コンサルタント	2	本協会役職員
畜産コンサルタント	1	// 職員
非常勤畜産コンサルタント	18	畜産指導機関、学識経験者
計	21	

イ. 個別支援指導の実施

個別指導実施件数

(件)

区 分	経営改善指導	経営管理 技術指導	生産技術指導	計
酪 農	2	7	2	11
肉 用 牛	5	19	9	33
養 豚	6	5	14	25
養 鶏	0	1	0	1
計	13	32	25	70

(4) 畜産経営関係情報のホームページ(HP)による提供

畜産経営体を支援するため、京都府のホームページ「京都の畜産ひろば」の更新、拡充により畜産経営関係情報を提供した。

- ・ ホームページ「京都の畜産広場」の管理・運営
- ・ 京都府内のイベント情報をデータベース化して提供
- ・ 市況情報をデータベース化して提供

(5) 事業費の概要

(単位:円)

事業区分	事業費	摘要
畜産経営体支援指導研究会費	54,872	
畜産経営関係情報のデータベース化	352,924	
地域畜産経営支援戦略窓口配置費	882,000	
経営支援指導費	2,249,990	
その他	91,214	消費税(簡易課税方式)
合計	3,831,000	

2 畜産振興補助事業 (地方競馬全国協会 補助事業)

地域畜産支援体制整備事業(畜産コンサルタント事業)、地域畜産理解醸成事業、地域畜産ブランド創出事業、馬事・畜産普及啓発推進事業を実施することにより、担い手の育成・確保、府内畜産物の消費者への普及啓発、地域ブランド畜産物の生産・流通体制の確立、地方競馬に対する理解の醸成と畜産の普及啓発の推進を図った。

事業費 5,233,000円

3 乳用牛群検定関連事業(国、京都府、農畜産業振興機構、家畜改良事業団 補助事業)

乳用牛の能力向上による酪農経営の安定化を図る検定組合が行う、牛群の個体情報を分析し、乳牛の効率的な淘汰、更新を行い牛群全体のレベルアップを図る取組に対して支援を行い、地域酪農の発展に努めた。

(1) 牛群検定組合の概要

(単位:戸)

組合名	南丹牛群 検定組合	中丹牛群 検定組合	丹後牛群 検定組合	合計
組合員数	9	16	5	30
自家検定農家数	7	0	1	8
立会検定農家数	2	16	4	22

(2) 事業の概要

ア 京都府畜産振興対策推進事業(酪農生産性向上・奨励対策)(京都府)

個体ごとのデータの把握により牛群としての能力を高め、経営改善への具体的な取り組み手段を提供することを目的として牛群検定の研修会の開催、円滑な実施のための支援を行った。

(単位:円)

組合別	事業費			備考
	補助金	負担金	計	
南丹牛群検定組合	556,960	556,961	1,113,921	検定員謝金、旅費、生乳検査、電算センター負担金等の支援
中丹牛群検定組合	1,161,730	1,161,730	2,323,460	
丹後牛群検定組合	544,276	544,277	1,088,553	
合計	2,262,966	2,262,968	4,525,934	

協会運営事務費 439,870 円(府 219,935 円,協会 219,935 円)

事業費 4,965,804 円

イ 牛群検定補助事業(国、農畜産業振興機構、家畜改良事業団)

酪農経営の生産性向上を図るため、調整交配や後代検定データの収集等を実施した。

(単位:円)

事業名	事業費	うち補助金	内容
家畜改良推進事業 (近畿農政局)	227,500	227,500	生涯生産性評価に必要な乳用牛体型データの収集
高度システム化事業 (農畜産業振興機構)	412,000	412,000	牛群検定サンプル検査代の助成
国産種雄牛生産強化推進事業 (家畜改良事業団)	279,400	279,400	国産種雄牛遺伝的能力データ収集
乳用牛改良体制強化対策事業 (家畜改良事業団)	120,600	120,600	牛群検定、後代検定の推進
高泌乳持続性乳用種雄牛利用促進事業 (家畜改良事業団)	18,000	18,000	繁殖性データの収集
合計	1,057,500	1,057,500	

4 酪農ヘルパー事業(農畜産業振興機構、酪農ヘルパー全国協会 補助事業)

酪農経営の労働時間を短縮しゆとりある経営を確立するため、酪農家の休日等に経営者の代わりに作業を行う「酪農ヘルパー」要員を確保するヘルパー組合に対して運営支援を行い、酪農経営の安定を図った。

(1) ヘルパー利用組合の概要

(単位:戸、人)

組 合 名	農家数	雇用ヘルパー数	摘 要
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	18	2	
丹波酪農ヘルパー利用組合	14	2	
中丹酪農ヘルパー利用組合	19	2	
丹後酪農ヘルパー利用組合	8	1	
合 計	59	7	

(2) 事業費の内訳

ア 酪農ヘルパー事業円滑化対策事業

(ア)事業の概要

(単位:円)

区 分	普及啓発	地域組	事業推進	計
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	0	0	700,000	700,000
丹波酪農ヘルパー利用組合	30,000	0	540,000	570,000
中丹酪農ヘルパー利用組合	0	0	1,569,400	1,569,400
丹後酪農ヘルパー利用組合	400	0	680,166	680,566
本 協 会	0	0	409,850	409,850
合 計	30,400	0	3,899,416	3,929,816

(イ)京都府酪農ヘルパー基金の管理状況

(単位:円)

区 分	機 構	京 都 府	本協会	* 利用組合等	計
期 首 残 高	10,228,301	11,254,505	5,626,749	9,784,575	36,894,130
当 期 積 立 額	0	0	0	439,996	439,996
運 用 益	4,216	5,495	2,748	2,747	15,206
合 計	10,232,517	11,260,000	5,629,497	10,227,318	37,349,332
当 期 取 崩 額	1,964,908	982,454	491,227	491,227	3,929,816
期 末 基 金 残 高	8,267,609	10,277,546	5,138,270	9,736,091	33,419,516

注) * は本協会分を含む

(2) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

ア 傷病時利用の円滑化

ヘルパー利用組合が互助組合を作り、傷病により搾乳できない酪農家のヘルパー利用料等を援助する場合に経費を補助した。

(単位:円)

区 分	互 助 制 度		賠 償 保 険		計	
	事 業 費	うち補助金	事 業 費	うち補助金	事 業 費	うち補助金
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	0	0	62,100	30,000	62,100	30,000
丹波酪農ヘルパー利用組合	0	0	66,700	30,000	66,700	30,000
中丹酪農ヘルパー利用組合	53,235	26,617	64,400	30,000	117,635	56,617
合 計	53,235	26,617	193,200	90,000	246,435	116,617

うち補助金:独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金

4-1 酪農経営安定化支援ヘルパー事業委託業務

酪農経営安定化支援ヘルパー事業に係る酪農ヘルパーの利用実態調査及び推進指導を行った。

事業費 75,000 円

5 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース協会 委託事業)

(財)畜産近代化リース協会が貸付けを行ったバルククーラー、送風装置、トラクター、カッティングミキサー、パイプラインミルクカー等の設置個所6カ所において、最終借受者に対し施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導及び新規開拓に係る調査を行った。

事業費 192,000 円

6 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛の生産振興対策として、肉用牛改良増殖強化対策、肉用牛ヘルパー活動支援対策及び山振地域振興対策等について積極的に支援した。

事業実施団体及び事業概要

(単位:円)

区 分	実施団体名	事業内容	事業費	
				うち補助金
1 肉用牛ヘルパー推進	京都丹の国肉用牛ヘルパー利用組合	肉用牛ヘルパー利用推進	384,600	192,300
2 山振地域における肉用牛振興	京都府畜産振興協会	山振地域からの子牛販売	26,000	26,000
3 特色ある肉用牛生産推進	京都府畜産振興協会	推進会議の開催等	117,823	117,823
4 各事業推進指導事務費	京都府畜産振興協会	計画策定、推進指導費	58,613	58,613
合 計			587,036	394,736

肉用牛ヘルパー活動推進費は、ヘルパー利用組合が1/2負担。

7 肉用子牛事故救済事業

肉用子牛生産農家の経営安定を図るため、母牛の分娩事故及び育成中の子牛の事故に対する共済金を交付した。

(1) 事象別共済金交付区分

(単位:円)

区 分	事 象	共済金
1区	種付後121日～270日までの事故 または受精卵移植後114日～263日までの事故	30,000
2区	種付後271日～分娩後120日までの事故 または受精卵移植後264日～分娩後120日までの事故	40,000
3区	分娩後121日以上の販売の日又は満12箇月齢に達する日の前日までの事故	50,000

(2) 事故救済共済金交付実績

(単位:頭、円)

支払先 JA	1区	2区	3区	合 計	共済金交付額
JA京都	0	12	0	12	480,000
JA京都にのくに	1	3	0	4	150,000
計	1	15	0	16	630,000

8 養豚経営安定対策事業に係る事務委託(農畜産業振興機構 受託事業)

養豚経営については、豚枝肉価格の低下、生産コストの上昇等により、収益性が悪化している状況にある。このため、この事業の業務対象年間(6年間)の2年目として、養豚経営の安定に資するための養豚経営安定対策事業の基金造成並びに補てん業務等の適正かつ円滑な推進を図るため、この事業の趣旨、内容の周知徹底、養豚事業者等に対する指導その他必要な支援に努めた。

1 養豚経営安定委託業務

(1) 事業の内容

ア 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求の指導を行った。

イ 事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業の内容について府内で事業説明会1回を開催して生産者に周知を図った。

ウ 適正な事業執行のため、生産者への調査指導を実施した。

事業費 234,768円

2 養豚経営安定対策事業に係る事務委託事業

(1) 契約頭数と生産者積立額

(単位:戸、頭、円)

年度	契約戸数	計画頭数	契約実績頭数	積立金単価	積立額
24年度4~12月	5	8,150	6,973	700	4,881,100
24年度1~3月	5	8,150	9,301	2,200	20,462,200
	1	0	26	700	18,200
計	5	16,300	16,300	—	25,361,500

(2) 補てん金交付実績

(単位:頭、円)

期間	枝肉平均価格 (円/kg)	地域保証価格(円/kg) (安定基金発動基準価格)	補てん金 単価	対象頭数	補てん金 交付金額
第1四半期	440	460	1,230	4,583	5,637,090
第2四半期	458		120	2,390	286,800
第3四半期	390		4,310	5,262	22,679,200
第4四半期	391		4,250	4,039	17,165,750
合計			—	16,274	45,768,840

9 JAS認定事業

1. 事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号「JAS法」)に基づき、本協会が生産情報公表 JAS 規格の認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産合理化、取引の公正化及び消費の合理化を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進を進める。

2. 認定事業

(1) 生産情報公表 JAS 規格「生産情報公表豚肉及び生産情報公表牛肉」(登録番号第 62 号)

- ①事業実施期間 平成 22 年 6 月 9 日から平成 26 年 6 月 8 日まで
- ②事業内容
 - ・認定業務委員:職員3名に対し、検査員・判定員を任命
 - ・判定委員会:登録認定機関の判定員及び、外部有識者に委嘱し認定申請の内容を協議
 - ・認定業務:本協会の認定業務規程に基づき、検査、協議、判定、大臣報告、公表等
- ③認定事業所 農事組合法人日本海牧場
- ④認定調査 平成 24 年 11 月 13 日 日本海牧場事務室、生野内農場、浅茂川農場
平成 24 年 11 月 21 日 外注先と畜場 財団法人加古川食肉公社
- ⑤判定年月日 平成 24 年 12 月 17 日 判定員 地脇 準一
- ⑥判定の結果 法令、業務規程及び技術的基準に適合
- ⑦臨時実地調査 平成 25 年 2 月 26 日 日本海牧場事務室、生野内農場
- ⑧判定年月日 平成 25 年 3 月 25 日 判定員 地脇 準一
- ⑨判定の結果 法令、業務規程及び技術的基準に適合

事業費 202,880円

10 事務局受託事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、府内の畜産関係団体からの受託事務および事業を実施した。

(1) 京都府養鶏協会事務局.	受託費 300,000 円
(2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局 .	受託費 0 円
(3) 全国和牛登録協会 京都府支部	受託費 1,000,000 円
(4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部	受託費 100,000 円
(5) 京都府家畜人工授精師協会事務局	受託費 70,000 円
(6) 京都府飼料用米生産利用推進研究会(経理事務).	受託費 0 円
(7) 京都府養豚協議会事務局	受託費 1,280,000 円